

平成24年 3 月 5 日 (月曜日)

○出席議員 (16名)

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	総 務 部 税 務 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	まちづくり政策部 企画財政課長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼 公 聴 広 報 室 長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 長	宮 崎 裕 子 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 子 育 て 支 援 担 当 課 長	重 原 正 君
教育委員会教育次長 兼 学 校 教 育 課 長	長 丸	一 平 君	町 民 福 祉 部 健 康 推 進 課 長	長 谷 川 徹 君
消 防 長	津 幡	博 君	町 民 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長	北 川 真 由 美 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	北	雅 夫 君	町 民 福 祉 部 環 境 政 策 課 長	中 宮 憲 司 君
都市整備部担当部長 兼 企 業 立 地 推 進 室 長	山 田	吉 弘 君	都 市 整 備 部 産 業 振 興 課 長	井 上 慎 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 対 策 室 長	長 田 学 君
			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	島 田 睦 郎 君
			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成24年3月5日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成23年度内灘町一般会計補正予算（第4号）〕

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕

議案第3号 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第4号 平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第7号 平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第9号 平成23年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第10号 平成24年度内灘町一般会計予算

議案第11号 平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第12号 平成24年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第13号 平成24年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 平成24年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号 平成24年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第16号 平成24年度内灘町水道事業会計予算

議案第17号 内灘町まちづくり基本条例について

議案第18号 内灘町暴力団排除条例について

議案第19号 内灘町奨学金支給条例について

議案第20号 内灘町白帆台地区商業施設誘致促進条例について

議案第21号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第23号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第24号 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第25号 内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例の一部を改正する条例について
議案第26号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第27号 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第28号 内灘町都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第29号 内灘町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例について
議案第30号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第31号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
提案理由の説明



○議長【夷藤満君】 皆様、ご苦労さまでございます。

傍聴の皆様におかれましては、本会議の傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

本3月議会定例会は、新年度の当初予算を審議する重要な議会であります。議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただきまして、議案の審議にご精励くださるようお願い申し上げます。

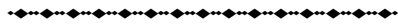


○開会・開議

午後1時00分開会

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は16名であります。

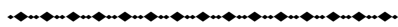
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【夷藤満君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、14番中川達議員、15番南守雄議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【夷藤満君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月22日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成23年11月分、12月分及び平成24年1月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した円高から中小企業を守る対策を求める意見書、災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書、視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書、防災会議に女性の視点を取り入れるこ

とを求める意見書、原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、将来的に原発に頼らないエネルギー計画作成を国に求める意見書、消費税増税反対に関する意見書、国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための予算確保を求める意見書、「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書の計8件につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第4、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度内灘町一般会計補正予算（第4号）〕から議案第31号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてまでの31議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成24年第1回内灘町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、町政運営に関する私の所信の一端と、平成24年度予算案について主要な施策とその概要をご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

明治22年、町村制施行に伴い誕生しました内灘村は、昭和37年1月1日に町制を施行し、

本年1月1日をもって町制50周年の記念すべき節目の年を迎えました。町制施行当時の人口はわずか7,615人でありましたが、それから50年を経た今日では、大学や高度医療機関の立地する高い文化水準を誇る生活都市として2万7,000人を超える人口を擁するまでに大きな成長を遂げました。

去る1月15日には町制施行50周年記念式典を文化会館にて挙行之、内灘町の発展に尽くされた方々への感謝状を贈呈させていただきました。

アトラクション第1部では、内灘町の過去、現在、未来をテーマに、先人たちが築いてきた歴史を土台に今を生きる町民の皆様が発展させてきた現在の姿、そして次代を担う子供たちの未来へのメッセージを収録した記念映像を放映いたしました。また、第2部では、町内5つの小学校5年生を中心とした児童とボランティアコーラス隊による「町民愛唱歌」を披露していただきました。町内各小学校の地域性や児童の思いが感じられるすばらしい歌詞、素朴なメロディには大きな感動をいただきました。

この後、6月にはテレビ番組の公開収録、記念誌の発刊、町の50年の歴史や移り変わりを紹介する記念写真展の開催などさまざまな記念事業を企画しております。本年を節目に、町の歴史、文化、風土をしっかりと未来につなげ、内灘町民としての誇りを持ち、町が輝くことを願うものであります。

町民自治の基本理念や自治運営の基本原則などを定め、住みよいまちづくりを目指すことを目的としたまちづくり基本条例を今議会へ上程いたしました。このまちづくり基本条例は、まちづくりの主体が町民であることを基本とし、公正で開かれた町政を推進するための基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、基本的ルールを定めております。また、まちづくりの基本原則として、情報共有、町民参画、協働を定めています。

今、地方は、国の地方分権の推進、地域主権改革一括法の制定等によって基礎的自治体としての責任はこれまで以上に大きくなっていく一方で、国からの補助金の縮減や少子・高齢化、環境対策、価値観の変化等さまざまな課題が急浮上しております。これらの解決には、これまで以上に町民参画、協働での取り組みが求められ、そのための仕組みづくりや実践活動に取り組むことにあると考えています。情報共有、町民参画、協働のまちづくりの推進は、私が町長に就任してからすべての事業にこの思いを込めてまいりました。

まちづくり町民会議の皆様には、平成22年4月から2年にわたり真摯にかつ熱心に議論を賜りましたことを、改めて敬意と感謝を申し上げます。また、議会におきましても、昨年6月にまちづくり町民会議の皆様の素案をご説明して以来、慎重にご審議いただきましたことに深く敬意を表するものであります。

このまちづくり基本条例は、言うまでもなく制定が目的でなく、条例の理念を町民、議会、執行機関が共有し、実践し、まちづくりに向けた主体的な行動に取り組むことにあります。さきに制定した内灘町男女共同参画まちづくり条例、内灘町子どもの権利条例、そして内灘町まちづくり基本条例の制定により、これまで以上に町民参画、協働への意識が広がり、町民主体のまちづくりの推進に全身全霊で邁進していく覚悟であります。

総務省が発表しました平成24年度の地方財政計画では、地方財政の課題として、地域主権改革に沿った地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化、東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業費及びその財源の別枠での確保、社会保障・税一体改革の推進が挙げられております。また、従前の予算については、我が国の社会経済の再生に向けた取り組みとして、歳出改革によって捻出された財源を用いて、より効果の高い施策に予算を重点配分する日本再生重点化措置を講ずるものとして

おります。

国の経済対策の効果は現時点で未知数であり、地方財政の状況は依然として厳しい状況が続くと予想されます。社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、地方財政の財源不足は約14兆に達しております。総務省の平成24年度概算要求では、地方財政計画の規模は前年度比0.8%の増であります。

これら計画を踏まえ、町当初予算案では一般会計の総額を78億7,200万円とし、特別会計を含めた合計額では前年度比2億5,660万円多い136億3,550万円といたしました。

一般会計の歳入では、大宗をなす町税収入において昨年度とほぼ同額の24億5,249万円を見込んでおります。普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額では、対前年度当初比にして1億3,900万円増の24億2,900万円を計上いたしました。また、財政調整基金等の取り崩しによる基金繰入金は3億695万円、財政調整基金残高は1億1,600万円余の見込みとなっております。

大きな要因としまして、歳出面では公債費の減額が見込まれるものの、子育て支援に係る私立保育園運営費や社会保障関係経費の扶助費等の義務的経費が伸びたことによります。

このような状況をかんがみ、新たな行財政改革の推進となる第2次行財政改革実施計画を策定し、取り組んでいくものであります。これは、平成18年度に行財政改革の取り組みの指針として策定をした内灘町行財政改革大綱を継承し、平成21年11月に内灘町行財政改革推進委員会からの行財政改革推進に関する意見書を踏まえ、集中改革プランで終了した課題、継続して進行管理すべき課題、改めて追加する課題等これらを整理し、引き続き平成27年度を目標年次として策定したものであります。

平成22年度では8年ぶりに実質単年度収支の黒字化が達成できましたものの、まだまだ

財政基盤が安定しているわけではなく国への依存度が依然として高い状態であり、議会の皆様のご意見等を聞き、引き続き行財政改革を推し進め、安定した財政基盤を確立してまいりたいと考えております。

東日本大震災より1年が経過をしようとしております。

内灘町では震災発生より職員を被災地に派遣しておりますが、私自身この2月に、震災で大きな被害を受けた宮城県名取市、南三陸町、福島県飯舘村を視察してまいりました。現在もなお被害を受けたまま瓦れきの山となっている現場を目の当たりにして、今回の震災における被害の甚大さを改めて実感いたしました。これまでにだれもが体験したことのない大津波の襲来による多くの壊滅的な被害には息をのむばかりでありました。

また、東京電力福島第一原発事故で土地の大半が原発30キロ圏外にありながら、放射線量が高いため計画的避難区域に指定され全村民が避難をする飯舘村では、いまだ除染も進んでいないとのことであります。

今回の震災復興にはまだ多くの時間が必要であります。被災地が一日も早く復興されることを願うものであります。

このことを受け、平成24年度当初予算には、特に町民の生命、財産を守る安心・安全対策に意を注ぎました。

まず防災関係では、県の震災及び津波対策などの地域防災計画の改定に伴い、地震と津波対策の抜本強化を柱に、避難場所の選定、津波浸水危険予想地域の把握等、町地域防災計画の見直しを行います。

原子力防災につきましては、今後内灘町として町民の安心・安全を守る観点から、志賀原子力発電所の災害等による緊急時における安全確保などに関する安全協定の締結に向けて北陸電力株式会社と協議を進めていくとともに、引き続きUPZ、いわゆる緊急時防護措置を準備する区域の範囲拡大を求め、国及

び県に要望を行ってまいります。

また、県の津波浸水区域の想定をもとに町の津波ハザードマップを作成し、さらに災害発生時に被災者台帳及び被災家屋台帳の作成、罹災証明の発行管理などさまざまな業務を行う被災者支援システムを導入いたします。また、現在全町に整備しております防災行政無線を新たにデジタル化へ移行するための基本設計を開始し、情報伝達機能強化を図ります。

昨年海難事故が相次ぎました海水浴場周辺の安全確保のために、NPO法人内灘ライフセービング協会への活動補助を行います。加えて、消防ポンプ車及び水難救助用水上バイク、除雪車を整備し、災害に対する機動力の強化を図ります。金沢市と共同で調査を進めていた機具橋につきましては、改修工事を金沢市へ委託し橋の延命化を図ります。

また、近年の集中豪雨や台風などの発生による急傾斜地の崩壊や地すべりなどの土砂災害を警戒区域住民に周知をするため、新たに土砂災害ハザードマップを作成いたします。さらに、地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用に対し補助を行います。また、上水道事業では、鶴ヶ丘、向陽台、大学2丁目における石綿セメント管の更新、向陽台配水池の耐震診断を行います。

生涯学習施設では、3月補正予算において、向栗崎体育館耐震補強改修工事及び勤労者体育センター、鶴ヶ丘西、室、旭ヶ丘公民館の耐震診断調査を実施いたします。平成24年度当初予算には中央、鶴ヶ丘北、緑台、アカシア、千鳥台の各公民館及び働く女性の家の調査を予定しており、新耐震基準以前に建築されたすべての地域コミュニティの核となる公民館の調査に着手し、町民の安心・安全のため災害に強いまちづくりを目指します。

なお、消防庁舎につきましては、平成27年度に白帆台地区への移転を予定いたしております。現在、建設財源確保のため県と協議中

であり、補正予算での計上を予定いたしております。

これまで私は「五つのK」、つまり「健康」「教育」「環境」「子育て支援」「活力」を柱にまちづくりを進めてまいりました。この「五つのK」をさらに向上させることを目指した施策を進めていきたいと思っており、改めてそれぞれについてご説明をいたします。

1つ目は、「健康」であります。

健康は、幸せな暮らしを送るための基本です。これからの少子・高齢化社会においては、健康を維持するための予防の重要性がますます高まってまいります。そこで、成人病予防のための検診受診に係る各種事業、感染症、予防接種等保健事業を総合的に推進し、すべての住民が心身ともに元気で生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

予防接種事業では、乳幼児定期予防接種の全額助成、昨年度より引き続き子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、高齢者季節性インフルエンザについて助成を続けるほか、新たに感染症胃腸炎であるロタウイルスへの助成を開始し、予防接種の接種率向上に努めてまいります。また新たに、包括的な連携協定を結んでいる学校法人金沢医科大学と糖尿病フォーラムを開催し、生活習慣病予防対策となる健診率の向上及び保健指導にも積極的に取り組むなど予防医療の推進に努めてまいります。

介護予防事業では、予防に効果的な軽体操であるN O S Sの普及啓発のほか、各地区健康サークルへの支援を行い、さらにこれまで男性の参加率が低かった運動教室に筋力アップ等の男性高齢者運動教室を新たに設け、生活機能の維持及び増進を進めます。

今年度、金沢医科大学看護学部の学生と旭ヶ丘公民館高齢者サークル「あじさいの会」による高齢者と学生との世代間交流事業を実施をいたしました。この事業は、町民の孤立を予防する世代間交流など人間中心の新たな価値を創造するプラチナ社会へ向けた一つの

取り組みであります。町としましては、今後とも脱無縁社会を目指すさまざまな仕組みづくりを検討してまいります。

平成24年度の新たな事業といたしましては、食育推進事業では、うちなだ食育推進計画のもと、行政、家庭、学校、保育園及び地域で連携しながら、内灘町の目指す豊かなまちづくり・人づくりを進める食育を実現できるような食でつながる体制を構築し、関係機関の連携を深め、内灘町の特性を生かした食育を進めてまいります。また、小学校食育出前講座、各地区の子ども会の親子を対象とした料理教室と食育講座を開催いたします。

障害者地域生活支援事業では、障害者相談員設置事業として、身体及び知的障害者相談員を合わせて4名を配置いたします。また、障害者の方々の地域における自立した社会生活を営むことができるよう支援するため障害者自立支援協議会を設置するほか、知的、精神障害者に対する財産管理等のための障害者成年後見制度支援事業を設けます。さらには、手話奉仕員を養成し聴覚障害者の方とのコミュニケーション方法の習得に努め、聴覚障害者の社会参加を支援いたします。

一方で、国民健康保険、介護保険制度の健全性の確保を図る必要があります。累積赤字額解消が喫緊の課題である国民健康保険特別会計では、納税者の急激な負担増に配慮し段階的に保険税率を改正し、あわせて町の一般会計から1,330万円を繰り入れます。また、介護保険料の改定につきましても、居宅介護、地域密着型施設各サービスの給付費増に伴い、月額基準額を4,500円から4,900円に改定をお願いするつもりであります。

後発医薬品、いわゆるジェネリック薬品の利用促進も国保会計の健全性確保の一環として進めてまいります。また、地域福祉計画を町社会福祉協議会との連携、協力により策定し、ともに支え、助け合う地域社会の構築を図ります。

2つ目は、「教育」であります。

内灘町で育つ子供の健やかな成長を願い、子供の権利の保障のあり方や施策の進め方について定め、すべての子供が幸せに暮らせるまちづくりを進めることを目的とした内灘町子どもの権利条例が、この1月1日から施行されました。新年度より、子供の権利に関する各種施策を推進するための子どもの権利条例推進計画検討委員会を設置するとともに、条例の趣旨や内容の普及啓発を図ります。

学校教育では、子供たちの生きる力をはぐくむため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた教育施策を展開します。施策の主なものとして、国際化の進展による英語の必要性から、より早い段階から英語に親しむための小学校英語教育の継続実施や、学校での生活習慣や学習の基礎基本をきめ細やかに指導するための小学校低学年における少人数学級を推進します。また、これまで北部地区のみ運行していたスクールバスを試行的に南部地区の一部地域を対象に運行する予定です。

その他学校の施設整備では、定住促進による大根布小学校校区の児童数増加により、（仮称）白帆台小学校の建設時期を見定めるため、児童の校区を通学区域審議会に審議をお願いするものであります。また、町内にお住まいの高校生1年生に対し、経済的理由により就学が困難な方で学業がすぐれた方に対して奨学金を支給することにより経済的負担の軽減を図ります。

内灘町に17ある全町会に公民館が配置されていることは、全国的にも珍しくすぐれたシステムであります。新年度より3カ年間、牧野東大大学院教授が中心となって、高齢社会に対応したまちづくりを進める共同研究が開始される予定であります。これにより、生涯学習を軸とした地域コミュニティのさらなる飛躍につなげていきたいと願っています。

町立図書館では、住民の多種多様な文化的

要請にこたえるため豊富な各種資料の収集と情報の整備を図り、特に平成24年度は、新たに開設した子供の読み聞かせコーナーのキッズコーナーへの児童書を充実させ、子供が本に親しむ環境の向上を図ります。

また、新たに子供の健全育成を目指す「歩育楽校」推進プロジェクトを、NPO法人石川県ウオーキング協会との共催により内灘海岸を拠点とした歩育プログラム「渚の保育学校」を実践し、子供たちの人間力の基礎を育てます。

男女共同参画につきましては、平成19年度に策定いたしました男女共同参画行動計画の策定後5年が経過したため、事業の進捗状況を検証しております。新年度もエンパワーメント講座を開催し、一人一人が個性と能力を発揮し女性と男性が互いに尊重し合う町を目指してまいります。

保健体育関係では、国のスポーツ基本法制定を受け、本町の実情に即したスポーツ推進計画の制定に向けた検討委員会を立ち上げ、町民の生涯スポーツの推進を目指します。

3つ目は、「環境」であります。

現在、日本では東日本大震災の影響による原子力発電停止により、供給電力不足から再生可能エネルギーである太陽光発電や風力発電の重要性がますます増してきており、風力、メガソーラー、バイオマス等多様な自然エネルギーの導入や省エネルギー対策が課題となっております。内灘町でも現在進められているスマートコミュニティモデル事業化調査の結果を踏まえ、町全体のエネルギー自給率を高める方向で取り組みを進めたいと考えております。

平成24年度はエコエネルギーシステム設置費補助の対象に、従来の太陽光発電システム、ペレットストーブなどのほかに小型風力発電設備の設置に対しても新たに助成をし、自然エネルギーの利用促進に努めます。また、深刻な状況となっている地球温暖化を解決して

いくために、大量生産・大量消費型の社会から省資源、省エネルギーなどによる循環型の持続可能な社会へと転換していくことが求められており、ごみの減量化、資源化について普及啓発するために3R事業を推進します。

そのほか、河北潟酪農団地から出る牛ふんから堆肥を生成している河北潟ゆうきの里が、各種の機械施設の腐食や老朽化が進み更新時期を迎えているため、大規模修繕に係る費用を助成いたします。

次に、快適な生活環境と水質保全、雨水対策を図る公共下水道の整備であります。

本町の認可区域内の下水道普及率は99.9%ですが、平成元年に供用開始をした内灘町浄化センター脱水機設備及び監視制御設備の更新工事を実施してまいります。雨水対策では大根布雨水幹線改修工事等を実施いたします。

4つ目は、「子育て支援」であります。

元気のある町、子供の笑い声の絶えない町、若い世代が住みたくなる町を目指して、子供を安心して産み育てることができる環境づくりを一層推進してまいります。

保育所の民設民営化によって、本町の保育環境は大幅に充実いたしました。今年度新たに開設された千鳥台幼稚舎、大根布保育園、内灘はまなす保育園の3保育園では、延長保育、休日保育、病後児保育、障害児保育並びに子育て支援センター機能等、あらゆる保育サービスを実施しております。学校法人金沢医科大学病院との連携による病児保育においては、働きながら子育てをされている方々に好評をいただいております。

新年度には、平成25年度を目標年次とした内灘町立保育所民営化に関する報告書の基本方針により、新たに鶴ヶ丘地区で民設による保育園を建設し、老朽化した施設の更新と乳児保育、休日保育等特別保育サービスの拡充を図ります。

そのほか、子育て支援センターでは地域の

子育て支援の総合窓口としての機能を強化する方向で、子育て中の親や家族を支援する各種講座・教室の内容充実を図ります。ファミリーサポートセンターでは町のイベント等での一時預かり事業、病後児を預かるなど、よりきめ細かなサービスの提供を進めてまいります。

子ども手当については、昨年10月からの国の特別措置法に基づいてお子さんの年齢や出生順位によって支給額が異なる制度となったため、変更分の支給額を計上いたしました。

5つ目は、「活力」であります。

内灘町には磨けば光る地域活力の資源が多く埋もれており、企業誘致や農漁業対策、観光資源開発、交通アクセスの改善や地域としての魅力創出を図りながら地域の活力づくりを進めてまいります。

環境保全型農業につきましては、化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みと地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取り組みを実施しているエコファーマー認定の農業者などに対して支援を行います。また、酪農牛舎の環境改善や飼料畑の土壌改良を図るため、間伐した竹材の活用方法や有効性を調査する酪農環境改善調査を開始いたします。

さらに観光資源の開発では、金沢市内にアンテナショップを期間限定で開設し、町内農産物等の魅力発信や消費者ニーズ調査を実施し、内灘ブランド確立に向け調査研究を開始いたします。あわせて、電子マネー活用基盤構築調査を行い、町内各施設、商店街において電子マネー導入及び活用についての可能性を検討いたします。企業誘致におきましては、新たに商業施設誘致促進条例を設け、白帆台地区へ町外からの新たな出店者の誘致の促進をいたします。

北陸鉄道浅野川線は粟崎遊園の繁栄とともに古くから地域住民に親しまれ、県都金沢とを結ぶ重要な公共交通であり、今後も北陸新幹線開業に伴う2次交通として、観光振興や

交流人口の拡大に大きな役割を担っています。しかしながら、近年、乗客数が減少し厳しい経営状態にあります。内灘町といたしましても北陸鉄道浅野川線の存続に向け、国の制度である地域公共交通確保維持改善事業を活用し、県、沿線自治体とともに北陸鉄道に対する支援を行い、鉄道施設の安全確保を図ります。

また、先日、累計乗車数50万人を超え、多くの町民の方々にご利用いただいておりますコミュニティバス「なだバスナディ」については、委託期間の更新に合わせてバス停等の見直しを予定しております。

以上、内灘町を元気にするまちづくりの基本テーマ「五つのK」に沿って、平成24年度に臨む主要な施策の概要を申し述べました。平成24年度は、私自身、2期目の仕上げの年です。町民のだれもが、いつでも、安心して安全、快適に暮らせる誇りの持てるまちづくりに全力を傾注し、取り組む覚悟であります。議員各位並びに町民の皆様のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、その他の提出議案に対する提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号から**議案第2号**までの2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年2月23日専決処分した平成23年度内灘町一般会計補正予算(第4号)、平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第2号)について議会の承認を求めるものであります。

議案第3号 平成23年度内灘町一般会計補正予算(第5号)については、歳入歳出それぞれ1,239万3,000円を増額するほか、債務負担行為の補正及び地方債の補正、繰越明許費の補正をあわせてお願いするものです。

歳出の主な内容では、国の社会資本整備総合交付金を活用して向粟崎体育館耐震補強・改修工事のほか、勤労者体育センター及び公

民館の耐震診断を実施いたします。また、定住促進奨励金の増額等のほか、各種事務事業の確定、完了見込みによる不用額の精算等があります。

歳入では、町税及び地方消費税交付金の増額であります。これらの補正の結果、歳入で基金繰入金を財政調整基金、公用・公共用施設整備事業基金及び義務教育施設整備基金、合わせて4,599万8,000円を減額するものであります。

債務負担行為については、内灘町体育施設に係る施設管理費(総合体育館等)を追加するものです。地方債の補正では、向粟崎体育館整備事業の追加、各種事業費の確定に伴う変更をするものです。また、繰越明許費については、地区公民館耐震診断業務及び体育館施設改修事業について繰越措置を行うものであります。

議案第4号 平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、事業の確定及び完了見込み等に伴う不用額の減額等のほか、大根布雨水幹線改修事業に係る繰越明許費であります。

議案第5号 平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、売電収入及び繰入金の減額と風力発電所ブレード復旧工事に伴う保険金収入の増額補正であります。

議案第6号 平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)につきましては、保険給付費の実績見込み等による減額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第7号 平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、保険料の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

議案第8号 平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、利用実績見込みによる介護サービス等諸費の増額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第9号 平成23年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入で水道料金の実績見込みによる減額、支出では取水・浄水場電力料等の減額等があります。また、資本的収入では企業債の減額、支出では配水管布設等工事の減額等でありす。

議案第10号から**議案第16号**までの7件につきましては、平成24年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算であります。一般会計歳入歳出予算総額78億7,200万円、特別会計予算歳入歳出総額57億6,350万円、総額136億3,550万円といたしました。

水道事業会計予算につきましては、収益的・資本的収支を合わせた予算総額を6億4,685万5,000円といたしました。予算の主な事業につきましては、所信の中で申し述べましたが、その詳細については、お手元の予算書及び予算事項別明細書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明します。

議案第17号 内灘町まちづくり基本条例につきましては、冒頭申し上げましたが、住民自治の基本理念や自治運営の基本原則などを定め、町民主体の住みよいまちづくりを目指す新たな条例を制定するものであります。

議案第18号 内灘町暴力団排除条例につきましては、暴力団排除に関する施策を定めることにより町民の安全で平穏な生活の確保を図ることを目的に条例を制定するものであります。

議案第19号 内灘町奨学金支給条例につきましては、学業がすぐれていながら経済的理由により学資の支弁が困難な方に対し奨学金を支給することにより、入学時における経済的負担の軽減を図ることを目的に条例を制定するものであります。

議案第20号 内灘町白帆台地区商業施設誘

致促進条例につきましては、白帆台地区の発展と町民生活の利便性の向上を図るため、白帆台商業地区で新たに営業を開始する事業者に対し奨励金を交付し、また、誘致活動を行う商業施設誘致推進員に対し成功報酬を交付する制度を設けるための条例の制定であります。

議案第21号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長、副町長及び教育長の給料月額2%減額を継続する改正であります。

議案第22号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、経済社会構造の変化に対応した税制の構築を図るため、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止、県たばこ税から町たばこ税への税源移譲、さらに、地方公共団体が防災のための施策に必要な財源の確保のため、個人住民税均等割の税率引き上げ等の改正であります。

議案第23号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険事業の健全運営を図るため、医療分、支援金分、介護分のそれぞれの応能、応益割合の適正化と税収の増額を目的とする税率などの所要の改正であります。

議案第24号 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、内灘町勤労青少年ホームを西荒屋公民館に転用するため、西荒屋公民館を追加する改正であります。

議案第25号 内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例の一部を改正する条例につきましては、施設の利用促進を図るため、高校生以下の入館料を無料とするなどの所要の改正であります。

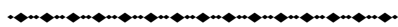
議案第26号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険料月額基準額を4,500円から4,900円に改正するな

○議長【夷藤満君】 次に、議案第31号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第31号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6日は、議案調査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明6日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は7日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時54分散会